

## 令和7年度第3回田村市公共交通活性化協議会議事概要

日 時	令和7年12月19日（金）～令和8年1月13日（火）（書面開催）
場 所	一
議事事項	（1）地域公共交通確保維持改善事業に関する一次評価案について
概 要	
1 議事	
（1）地域公共交通確保維持改善事業に関する一次評価案について 事務局より説明資料送付 質疑あり。 →意見一覧のとおり <b>承認</b>	
2 報告	
（1）第2次田村市地域公共交通計画の策定について 質疑あり。 → 意見一覧のとおり	
（2）田村らくらくタクシー利用者アンケート結果について 質疑あり。 → 意見一覧のとおり	

## 令和7年度第3回田村市地域公共交通活性化協議会意見等

### 【議事事項】

No.	質問・意見	回答
<b>(1) 地域公共交通確保維持改善事業に関する一次評価案について</b>		
1	らくらくタクシーの存在や制度内容を認識していない市民の方も多い為、引き続き情報発信とその工夫をお願いいたします。	広報紙等による情報発信や地域住民等を対象とした制度周知と利用方法等の説明を行い、利用促進を図ってまいります。
2	要周知拡大。	同上
3	利用目標人数を、大越と滝根でそれぞれ算出したのか。記載してほしい。	地域内フィーダー系統確保維持費の認定を受けている2系統(大越と滝根)の事業評価を行なうためです。 利用目標人数については、直近3年の平均伸び率を用いて算出しています。
4	今後の改善点について、運行内容の継続見直しは具体的にどのように行なうのか。	ダイヤ改正等により鉄道や路線バスの接続性が悪くなることがないよう、継続して運行内容を見直し、利便性の向上を図れるよう改善してまいります。

### 【報告事項】

No.	質問・意見	回答
<b>(1) 第2次田村市地域公共交通計画の策定について</b>		
1	公共交通計画と都市計画は一体の為、田村市の魅力発信や活性化を考えている俯瞰的な考え方を持つ事業社に委託したいと考えます。	田村市の魅力発信や活性化を見据えた俯瞰的な視点を持つ事業社となるよう、事業者募集の要件を検討してまいります。
2	地方創生、地域活性化、まちづくりの視座から田村市地域公共交通計画の策定。	同上
3	自動運転バスの実用化も見据えた施策。	事業者等へのヒアリングやアンケート等実施し、自動運転バスを含めた施策を検討してまいります。
4	公共ライドシェア導入に向けて検討が必要。	事業者等へのヒアリングやアンケート等実施し、公共ライドシェアを含めた施策を検討してまいります。
5	公募型プロポーザル実施要領の主な内容はどのようなものか。	公募型プロポーザルを実施するための参加資格要件、手続き及びスケジュール等となります。
6	公募型プロポーザルにより業者選定も良いですが、地方に合った計画を、対象事業者との改善案などの取組をのぞみます。	田村市の地域特性に沿った計画となるよう、対象事業者含め各種事業の改善案などを検討してまいります。
<b>(2) 田村らくらくタクシー利用者アンケート結果について</b>		
1	概ね好評との印象ですが、次回は自由記述のサンプル数を増やす工夫をして頂ければと思います。この項目が非常に改善のヒントになる為。	次回アンケートを実施する際は、自由記述のサンプル数を増やすなどの工夫を行い、改善に繋がる意見を得られるよう努めます。
2	アンケート結果をもとに、さらに使いやすさ等のレベルをあげて頂ければと思います。	アンケートの結果を参考にしながら、田村市地域公共交通活性化協議会の意見を踏まえ利便性向上に努めます。
3	アンケートの結果改善できる点は、改善してほしい。	同上
4	らくらくタクシーを利用しない運転免許証非保有者等に利用してもらうための方法を検討してほしい。	広報紙等による情報発信や地域住民等を対象とした制度周知と利用方法等の説明を行い、利用促進を図ってまいります。
5	滝根地区の人の回答が少ないのはどうしてか。	滝根地区のみならず、常葉地区及び都路地区の回答が少ない状況でした。次回アンケートを実施する際は、各地区の利用者から回答を得られるよう実施方法を改善いたします。
6	「自由記述」に書かれていることについて、今後対応可能なものはあるか。	「利用方法が分からなかった」という意見について、利用方法の周知を図ってまいります。 運行内容に関する意見については、公共交通活性化協議会において協議いただき、他公共交通との接続性や交通事業者等と協議及び調整が必要になりますので、対応の可否について検討してまいります。
7	身体障害者手帳他を所持している人の半額は過保護すぎる。町内300円のところ100円で乗れると言って、他の人がその時に乗れないのが数多くある。	運行内容について、公共交通活性化協議会において協議いただき承認いただいた内容となっております。 変更するには、公共交通活性化協議会にてご協議いただく必要がございます。
8	磐城常葉駅は船引町だが 常葉 ⇄ 船引(磐城常葉駅)300円 都路 ⇄ 船引(磐城常葉駅)500円 である。 令和8年度の事業計画に変更していただきたいと思います。	同上